

追補内容のお知らせ

『消化性潰瘍診療ガイドライン2015(改訂第2版)』(2015年5月発行)

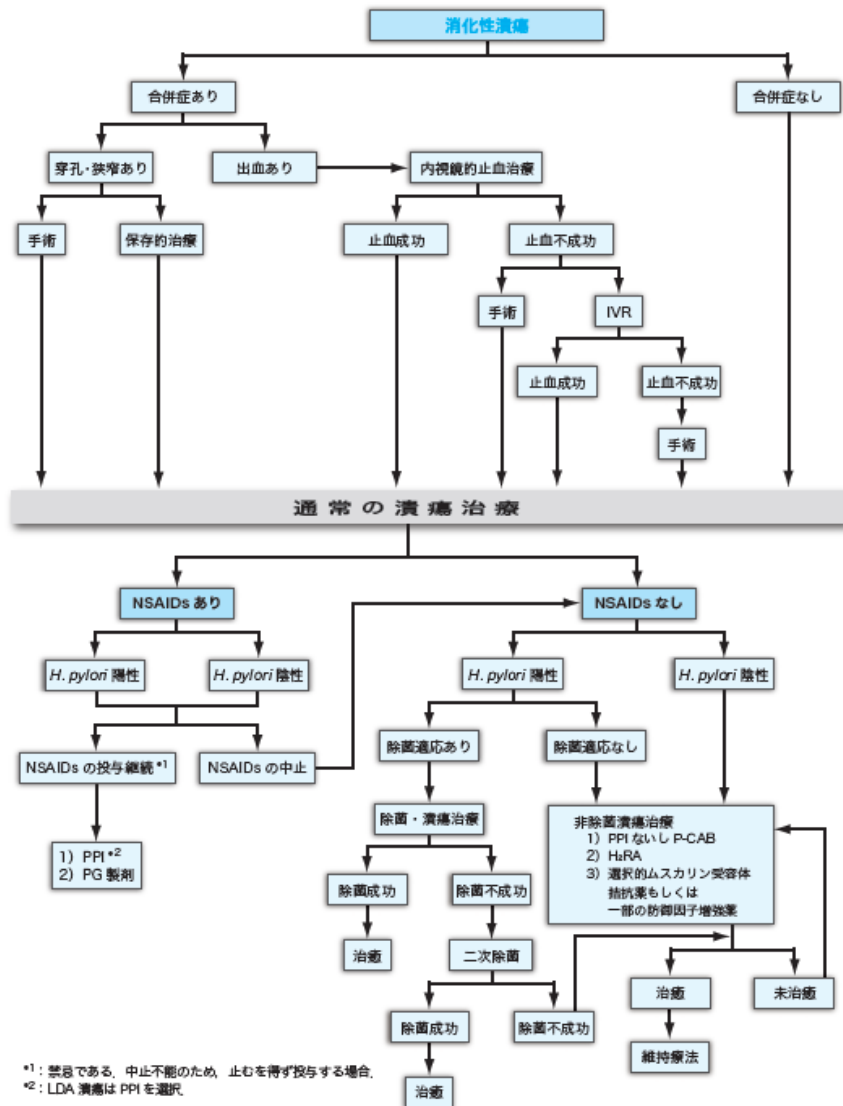
- 書籍刊行後、とくに①新薬の登場、②保険適用の変更、③重要な新規エビデンスの発表、等により書籍の記載内容に追補が必要と考えられる部分について作成委員会において検討を行い、ここにその内容をお知らせします。
- ガイドラインの出版においては、作成時点でのエビデンスに基づき慎重かつ厳密に作成を行っていますが、出版後の薬剤動向や新規エビデンスの発表により、その記載内容が実臨床と一致しなくなる場合もあります。また、ガイドラインの内容は、一般論として臨床現場の意思決定を支援するものであることを理解の上、活用ください。

[最終更新日:2017年6月9日]

フローチャート

| 頁 | 追補内容 |
|------|---------------------------------------|
| xvii | 非除菌潰瘍治療の項目を下記に変更する。 1) PPIないしP-CAB |

フローチャート



*1: 禁忌である、中止不能のため、止むを得ず投与する場合。
*2: LDA潰瘍はPPIを選択